

巳年

ことしは巳(み)年。昔から、へびは多くの宗教と結びつけて考えられていた動物はほかにありません。その姿、その臭い、臭いなどから賢い動物とされ、医術、魔術の象徴、あるいは家の守護神として敬われてきました。みなさんの回りにへびにまつわるといふ話があるでしょうか。ともあれ、なんとなくそのわらわとすくすくしてしまいがちな一匹です。いますく一年のくらしのプランを立てて、今年も明るい、よりよい生活をきずいていきたいものです。

(写真は市衛生課長西条弘氏揮毫の「巳」)



おとなへの門出祝う

15日市民会館大ホールで

一月十五日は「成人の日」。この日は、おとなになつたことを自分の心にいかかせるとともに、これからの日本をになつて立ち、社会のため世界ののために、つくそうとする青年を祝ひはげます。おとなへの門出を祝う。

吉原市では、この意義ある佳き日を記念して、第十回「成人の日」を市民会館で行ないます。今年二十才をむかえる成人男女は一一〇人(男九〇人、女八〇人)で当日は午前九時から受け付けを始め、十時から式に入り、そのあと教育評論家森信三先生の特別記念講演があり、成人者全員に成人手帳と給付金が贈られます。

結婚式料三千元 4月から実施

市民会館使用料など改正さる

12月議会、21議案を可決

吉原市議会十二月定例会は、十二月十七、十八日の両日議事堂で開かれ、三十九年度一般(第三回)、特別会計の補正予算、四十年四月から業務を開始する下水道条例、市民会館の使用料改正、消防団員の退職報償金の一部改正、田子の浦漁市場組合規約など当局提出の二十一議案を原案どおり可決し、終つて同議会は、鈴木実議長の後任として勝又竹雄氏を第二十二代の議長に選出しました。なお杉山芳作副議長以下、特別、常任委員長は任期いっぱい留任とされました。

一般会計の補正予算では、農業構造改善事業に二十四百三十万円、都市水利事業費(南浦排水路築造工事負担金)に一九百三十万円、商工業振興費(中小企業年末金融対策預託金)に七百万円、橋梁新設改良費に七百五十万円などが主なもので、六千七百六十三万円(累計十五億七百二十三万円)が補正されました。

市民会館条例の一部改正は、さる三十四年度の開館のときにきめた使用料では不合理が多く、そのため年間多額の赤字を出し、管理、市市民会館が定める使用料

制にも満たなかつたといわれていました。ともあれ成人式を「ハタチ」を象徴する一つの「フアツション」に終らせないで、心の修練の場にしてもらいたいものです。

みなさんが二十才をむかえ、社会的にも法律的にもおとなとしてあつかわれ、法律上の自由を得ると同時に義務も生じます。そこでみなさんに関係のある法律をみてみましょう。

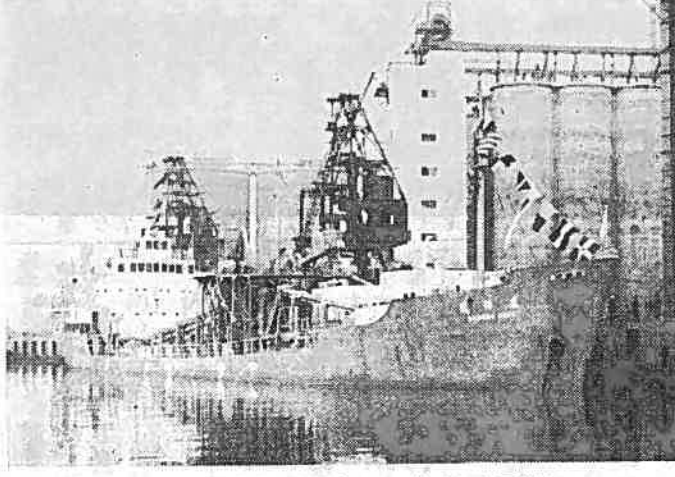
民法第三條「満二十歳を以て成人となす」

第七三條「未成年の子が婚姻をするには、父母の同意を得なければならぬ」と



電話をかけるとき、相手名前を告げるといふことはエチケツト以前のことといわれていますが、以外に実行されていないようです。

「グリーンリン……」「ハイ〇〇ですが」「少々お待ちください」といつたままでもてない。このようないい直接自分がかけていないと気が多いようですが、電話をかけたほうでは、どんな重要な用件かと、イライラして待つて居るのです。



セメントを満載、中央ふ頭に接岸した扇祥丸

五千トン級も入港

築港進む田子の浦港

岳南工業地帯の表玄関として、日々にそのよそおいを改める田子の浦港に、築港らしい初めての大型貨物船が入港しました。

十二月十六日午前八時五十分ころ入港したこの貨物船は、第一中央汽船所所属の扇祥丸(四二六〇トン)で、函館から運んできた、バラセメント四千トンと、荷揚げのため中央ふ頭に接岸しました。

家庭メモ

(衣)

一月は主婦にとつてヤツカイな仕事のひとつであるお正月の晴れ着のあしませが、その種類を確かめながら始めます。まず最初に、ぬるま湯をガーゼにふくませ、しみやよごれの上からたたくようにします。これを一度乾かしてから、しよらゆ、酒、お茶などは温石けん、おしろい、くつずみ、コーヒーなどはベンジンで、またえりあかはアルコール、果汁、汗などはアンモニア水、インクはしゆら酸というふうに使ってしみやよごれを取り除きましょう。

(食)

野菜類の不足がちな時期で、ビタミンCのとり方が不十分になります。これが極端に不足すると壊血病にかかります。これを補うには、ミカンと大根おろしがいちばんです。一日一個のミカンと一日一回の大根おろしはかせない食品です。

(住)

一月は年間を通じていちばん気温の低い季節です。なにおいても暖かく工夫をいたしましょう。

市民の居住動向調査はじまる

市では一月十六日から二十日まで市民の居住動向調査を行ないます。

給与支払書の提出忘れずに

昭和40年1月1日現在で給与(俸給、給料、歳費、年金、賞与など)の支払を受けている方は、昭和39年度中に支払った従業員の給与などについて記入した給与支払報告書を1月30日までに従業員の住所の市

豚コレラの予防注射日変わる

昭和39年12月30日、昭和40年1月6日の豚コレラの予防注射日は、1月13日に変更いたします。14日以後は毎水曜日を実施します。

町村長に提出してください。なお、報告用紙は市役所課税課に用意してあります。